

地方団体意見照会回答の優先度振り分け方針

令和4年7月28日

取りまとめた意見の優先度振り分け方針

- 選択肢で回答いただく項目の回答内容によって、検討の優先度の振り分けを実施しています。
- 優先度4に含まれる意見のうち、自動振り分けで4に該当したものの、実際には1～3に該当するものについては、1～3の取り扱いとしています。

優先度	意見の分類	新規意見区分	意見の根拠	現行システム区分	
<p>優先度高</p> <p>↑</p> <p>↓</p> <p>優先度低</p>	1	—	—	—	
	2	①:要件追加 ②:要件変更 ⑥:表現の見直し	①: 新規意見	⑤:過剰な要件 ⑥:住民サービス向上 ⑦:業務効率化 ⑧:業務精度向上	①:現行システムでパッケージ標準で実装している機能 ②:現行システムでカスタマイズを実施している機能
	3	①:要件追加 ②:要件変更 ⑥:表現の見直し	②: 前回記載意見	⑤:過剰な要件 ⑥:住民サービス向上 ⑦:業務効率化 ⑧:業務精度向上	①:現行システムでパッケージ標準で実装している機能 ②:現行システムでカスタマイズを実施している機能
	4	③:要件削除 ④:実装類型変更(実装すべき→実装しなくても良い/実装しない) ⑤:実装類型変更(実装しなくても良い/実装しない→実装すべき)	—	③:都道府県・議会報告等への対応 ④:現行事務処理・現行機能の踏襲	③:現行システムでは使用していない機能 ④:スクラッチ開発で実装